

こう7・8・9・19ごうしゃたくおよびどべい からみどべい  
51. 甲7・8・9・19号社宅及び土塀、カラミ土塀

■ 指定日

平成17年1月20日

■ 種別

有形文化財 建造物

■ 年代

明治時代

■ 所在地

朝来市生野町口銀谷

■ 所有者

朝来市



■ 内容

生野鉦山の官営時代、生野に赴任した官吏・技術者のために官舎が建設された。7・8・9号は明治9年(1876)に建てられた。19号は建設時期は明らかではないが、明治29年(1896)に三菱合資会社に払い下げられる前後に建てられたものと考えられている。

近代の庶民住宅史を研究するうえで重要な資料である。また、社宅を取り巻く土塀には江戸時代のカラミ石を用いるなど、鉦山町独特の素材が使われている。